

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 持続可能な財政運営	② 施策番号	2503
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 財政運営の強化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
行革・財産活用室	行革・財産活用室		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市で実施している全事業・全資産、市財政、市職員
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市民に身近な行政サービスを提供し、市民福祉の維持向上を図るという基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たしていくため、全資産及び全事業を適正に運営管理することで、将来にわたって健全で安定した財政運営を目指す。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	これまで数次にわたる行財政改革に取り組むなか、新たに大きな効果(財源)を捻出することは容易ではなくなっている。そのような中、施設の老朽化対策や行政ニーズに対応するため、歳入の確保策や行財政改革に向けた取組が引き続き求められている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	達成項目	項目	行財政改革実施計画に掲載されている全取組項目の中で、各課の努力により達成された項目数の割合を示すことで、行革計画の進捗状況を図ることができる。
	計算式	達成項目数／全項目数×100	
②	計算式		
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	達成項目	項目	目標値	70	100	100	100	—	当初平成27～29年度まで第5次行革計画であったが、平成30年度までに延長。
			実績値	42			—	—	
			達成率	60.0%	0.0%	0.0%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	行財政改革推進事務事業	達成項目	項目	52		—	6,020	3,682	3,722	B	ア	◎
2	市有財産管理事業	売却収入	千円	60,441	60,441	21,900	14,172	17,289	11,374	A	ア	○
3	ファシリティマネジメント推進事業	計画策定件数	件	0	0	1	11,741	17,153	17,006	B	イ b	○
4	財産区財産管理事業	財産貸付料収入	千円	34,691	36,259	37,673	31,810	29,043	70,525	A	ア	
5												
6												
7												
8												
計	4						63,743	67,167	102,627			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	行革計画に掲載されている様々な取組項目の達成を目指すことにより、行財政運営全般が適切に実施され、将来にわたり健全で安定した財政運営につながる。 そのことで地方分権の進展に対応した体制、自立した安定的な財政基盤を確立し、財政的負担を将来に先送りしない持続可能な財政運営へとつながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	前の行革計画である「第4次行革計画」の取組項目の達成率は72%で終わった。逆に言えば28%が目標を達成できなかったことになるので、反省をするとともに第5次行革計画期間で引き続き取り組むこととなっている項目については、その達成を目指す。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	持続可能な財政運営に向け、行革計画の取組は庁内各課での取組となるが、個々の取組の達成のためには市民や各種団体等との役割分担の見直しも必要になると思われる。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	中核となる行革計画に係る推進事務とファシリティマネジメントに係る推進事務の対象は庁内全課にわたることであり、各課に対してそれぞれの計画の達成に向け、取組を進めてもらうことを目指す。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	行革計画掲載項目を確実に達成すること、将来にわたって健全で安定している財政運営及びその体制づくりを目指す。 ファシリティマネジメントについては、今後の施設の最適化を検討するものであり、あわせてこれからの財政運営に大きく影響を与えるものである。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	行財政改革実施計画の取組項目の達成に向けた進捗管理、ファシリティマネジメントの推進に向けた取組を進め、施策達成に向けた関係各課との調整を進める。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	第6次行革計画に記載の取組事項を達成できるように取組を開始する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	新たな行革計画の取組やファシリティマネジメント推進に向けた取組を進める。 行財政改革に係る先進事例の情報収集を継続的に進め、本市における取組を検討する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	本市の行財政運営の状況や取り巻く状況、行革計画やファシリティマネジメント推進に向けた取組を着実に進めることにより、施策の意図である持続可能な財政運営及びその体制づくりを進める。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	行財政改革実施計画の進捗管理を進めつつ、保有する施設の老朽化対策については多額の経費が想定されることから個別施設整備実施計画への取組を踏まえた施設整備の方向性を順次定められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある